

平成28年9月第3回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 平成28年8月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小菅耕二
7番 小山栄治
8番 木村利晴
9番 桜田秀雄
10番 林修三
11番 山口孝弘
12番 小高良則
14番 川上雄次
15番 林政男
16番 新宅雅子
17番 京増藤江
18番 丸山わき子
19番 石井孝昭
20番 加藤弘

1. 欠席議員は次のとおり

13番 湯浅祐徳

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	松澤英雄
総務部	長	武井義行
市民部	長	山本雅章
経済環境部	長	江澤利典
建設部	長	河野政弘

会 計 管 理 者	勝 又 寿 雄
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	和 田 文 夫
高 齡 者 福 祉 課 長	吉 田 正 明
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	佐 瀬 政 夫
農 政 課 長	水 村 幸 男
道 路 河 川 課 長	横 山 富 夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	廣 森 孝 江
-------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 一 郎
-----------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 崎 義 之
-------------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	大 木 俊 行
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江

主 査 須賀澤 勲
主 査 補 嘉瀬 順子
主 任 主 事 醍醐 文一

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成28年8月31日（水）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
議案第1号から議案第19号
提案理由の説明
議案第1号、議案第2号
質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決
- 日程第4 休会の件

○議長（加藤 弘君）

本日、平成28年9月第3回八街市議会定例会は、ここに開会される運びとなりました。

この定例会は、市長から議案19件が提出されることになっています。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから、平成28年9月第3回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

次に、8月30日までに受理した陳情5件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から、5月、6月、7月の予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告1件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日の欠席の届け出が湯浅祐徳議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、山口孝弘議員、林修三議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○林 修三君

それでは、皆さん、おはようございます。猛威を振るった台風9号に続きまして、台風10号の襲来で9月議会の会期の変更もやむなしかと考えられましたが、大きな事故もなく過ぎ去っていききましたので、大変安堵しているところでございます。

さて、平成28年9月定例会の会期等を協議するため、去る8月23日に議会運営委員会を開催し、9月議会の案件について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

9月定例会に上程される案件は、議案19件であります。

次に、一般質問の通告が、代表4人、個人10人からありました。

以上の案件を審議するため、9月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から9月23日までの24日間と協議決定いたしましたので、この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願いするものでございます。

以上のことを申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

なお、あわせまして9月議会終了後の10月4日、5日、6日に決算特別委員会を開催することも申し上げます。

以上でございます。

○議長（加藤 弘君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から9月23日までの24日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。会期は24日間に決定しました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第19号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第19号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに、平成28年9月第3回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、ご報告等させていただきます。

まず最初に、8月22日に襲来しました台風9号は、本市においても多くの被害をもたらしました。幸い、人的被害や土砂災害など大きな災害はなかったものの、豪雨、強風により市内各地で道路、農業施設などの被害が発生しました。特に倒木、電柱の倒壊を原因として市内各地で交通の遮断や停電とそれに伴い断水が発生し、その復旧に時間を要したために、市民の皆様にご不便をおかけしました。

市では、事前に台風の関東上陸に備え、21日には私以下、関係部課長と緊密に連絡をとって、22日の早朝に即時対応できるよう、職員を招集して体制を整えていたところでございます。市では、非難される市民の皆様にご備え、受け入れ場所として八街中学校武道場に避難所を開設したほか、停電による断水に伴い、市役所、スポーツプラザ、八街北中学校、八街南中学校に給水所を設置したほか、あわせて給水車を出動し、市民の皆様の飲料水等を確保したところでございます。また、防災メール、防災行政無線、ホームページ、広報車により注意喚起や情報提供も実施いたしました。

台風襲来に際し、職員はもとより、警察、消防、市災害対策協力会の関係者のご協力と、何より市民の皆様方が落ちついて冷静に対応していただいたことが被害を最小限に抑えることができた要因であったものと考えております。ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

次に、8月20日に第25回八街ふれあい夏まつりが、けやきの森公園ほかを会場に開催されました。今年にはわか雨などによりプログラムの一部変更も余儀なくされましたが、2万2千人のお客様にお越しいただき、盛会裏に終了することができました。このように大変にぎわいのある夏まつりにすることができましたのも、ご来場いただいた市民の方、イベント出演者、商店街、婦人会、地区の皆様、裏方として夏まつりの運営に携わっていただいた方など、夏まつりを盛り上げるための多くの関係者のご協力の賜物でございます。この場をおかりいたしまして、全ての関係者に対し、心から御礼申し上げます。今後もさまざまな催し物を通して、多くの市民にご参加いただき、ふるさと八街を愛する心を育んでいくとともに、市の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、7月10日から24日にかけて開催されました第67回印旛郡市民体育大会において、クレー射撃、バドミントン、剣道で優勝するなど、多くの競技種目で優秀な成績をおさめ、八街市としては61年ぶりとなる総合成績第3位に入る検討をいたしました。各種競技に参加していただいた皆様、関係する競技団体役員の皆様に対して深く敬意を表するとともに、このたびの成果に対して心よりお祝いを申し上げます。

次に、去る7月23日に実施されました千葉県消防操法大会の小型ポンプの部において、本市消防団第16分団が見事最優秀賞を受賞し、またポンプ自動車の部においても第15分団が努力賞を受賞いたしました。これらの成果は、市民の生命財産を守るため、消防団員の日頃の努力が結実したものであると思っておりますし、地域の皆様の厚い支援があったからこそその結果であるものと考えます。今後も、第15分団、16分団をはじめ八街市消防団全体が、安全・安心を守る地域に根差した消防団として、さらに精進し発展することを期待するところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

それでは、提案いたしました各議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事案件2件、条例の制定及び改正5件、契約案件1件、平成28年度八街市一般会計補正予算、平成28年度八街市国民健康保険特別会計補正予算、平成28年度八街市介護保険特別会計補正予算、平成28年度八街市下水道事業特別会計補正予算、平成28年度八街市水道事業会計補正予算及び平成27年度各会計の決算の認定の合計19議案でございます。

議案第1号、第2号は、教育委員会委員の任命についてでございます。初めに、大・昭氏の任期が平成28年9月30日をもって満了となりますが、引き続き教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第2号は、山崎正子氏の任期が平成28年9月30日をもって満了することに

伴い、新たに本田純子氏を教育委員会委員に任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、議案第5号及び議案第6号に関連した条例の一部改正でありますので、まずは議案第5号及び議案第6号についてご説明いたします。

議案第5号は、八街市農業委員会委員の定数を定める条例の制定についてでございます。これは、農業委員会等に関する法律が本年4月1日に施行され、新制度に基づく農業委員の選出方法が、選挙による公選制から議会の同意を得て市長が任命する任命制に変更されること及び委員会を機動的に開催できるよう、委員定数を現行の半数程度とするものでございます。これにより、現行制度の定数22人から新制度の定数を11人にしようとするため、必要な事項を条例で定めるものでございます。

次に、議案第6号は、八街市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についてでございます。これは、議案第5号と同様に農業委員会等に関する法律の施行に伴い、現在の農業委員会の機能が、委員会としての決定行為、農業委員の地域での活動の2つに分けられることを踏まえ、主に合議決定を行う農業委員とは別に、担当地区における農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者のうちから推進委員を委嘱しなければならないこととされました。これにより、委員の定数については、地域の農地所有者や農業者の信頼を得て農地利用の調整を公正かつ円滑に実施していく必要があることから、現行の農業委員の地区割りの人数と同様の18人にしようとするため、必要な事項を条例で定めるものでございます。

議案第5号及び議案第6号に関連する議案第3号は、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、農業委員会等に関する法律の施行に伴い、新制度に基づく農業委員及び新たに設けられる農地利用最適化推進委員について報酬を定める必要があることから、条例の一部改正を行うものでございます。改正内容は、農業委員の定数を国の指針に基づき、現行の22人から半数の11人とし、新たに設けられる農地利用最適化推進委員を18人にしようすることから、全体として増員となるため、報酬の見直しなど所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、八街市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、国の基準である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。改正内容は、保育における労働力不足に対応し保育の担い手を確保するため、当分の間、小規模保育事業所A型及び保育型事業所内保育事業所における配置基準や資格要件についての特例規定の追加並びに建築基準法施行令の一部が改正され、同令を引用する国基準の改正により、小規模保育事業者A型及び保育所型事業所内保育事業所の保育室等を4階以上に設ける際の特別避難階段の規定の改正を行うものでございます。

議案第7号は、八街市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。こ

れは、人口減少や就業構造等の変化により消防団員の確保が大変困難となっている状況であり、特にサラリーマン等が勤めに行く日中は団員が手薄となり消防車の運転業務等に支障を来す場合があるため、基本団員を補完する立場で、主に日中の消防団活動に従事できる消防団経験者等による機能別消防団員制度を導入するため、所要の改正を行うものでございます。改正内容は、新たな役職の機能別団員及びその役職に対する報酬を追加するもので、消防団条例の一部改正にあわせ、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号は、防災行政無線デジタル化整備工事（H28）の請負契約の締結についてでございます。この工事については、去る8月3日に行いました一般競争入札の結果、三峰無線株式会社代表取締役中島芳明が1億8千960万4千800円で落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

議案第9号は、平成28年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1千460万円を増額し、歳入歳出予算の総額を200億6千511万6千円とするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税4千635万5千円、国庫支出金496万円、県支出金659万6千円、市債6千110万円などを増額することに対しまして、繰入金1億1千41万3千円を減額することが主なものでございます。

歳出につきましては、総務費は第2庁舎各課等移動に伴う庁舎改修工事408万9千円や業務系増設パソコン設定業務委託及び庁舎LAN配線工事1千370万5千円、地域防犯力の強化と市民が安心して暮らせる地域づくりを進めるための防犯ボックス設置工事400万円、民生費では地域型保育事業運営のための負担金974万5千円、衛生費ではB型肝炎予防接種委託料436万3千円、土木費では道路排水機能の向上を図るための沖地区流末排水施設整備工事1千123万2千円など、早急を実施すべき施策を追加するとともに、本年4月の人事異動等に伴い職員の給料や職員手当などの組みかえにより職員人件費7千400万2千円を減額することが主なものでございます。

議案第10号は、平成28年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、国保事業費納付金等算定基準システム連携に係るシステム回収業務委託料を計上するほか、平成27年度繰上充用金の確定額に伴う減額をする必要があるため、補正前の額から4千374万3千円を減額し、補正後の額を120億3千274万6千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金280万8千円を増額し、諸収入4千655万1千円を減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費280万8千円を増額し、繰上充用金4千655万1千円を減額するものでございます。

議案第11号は、平成28年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、平成27年度に収入した国庫支出金等の返還に要する経費や介護サービス施設設備等の整備を推進するため、地域介護・福祉空間整備等交付金等を増額する必要があるため、補正前の額に1億4千163万8千円を増額し、補正後の額を46億2千275万4千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金855万9千円、支払基金交付金197万円、繰越金1億3千110万9千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費855万9千円、基金積立金7千958万9千円、諸支出金5千349万円を増額するものでございます。

議案第12号は、平成28年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、補正前の額から341万2千円を減額し、補正後の予算額を8億1千411万2千円とするもので、本年4月の人事異動等に伴い職員の給料や職員手当など人件費の組みかえに伴う補正でございます。

議案第13号は、平成28年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。この補正予算につきましては、まず、収益的収入は、補正前の額から14万4千円を減額し、補正後の額を10億8千665万5千円とするものでございます。これにつきましては、児童手当の減額によるものでございます。

次に、収益的支出につきましては、補正前の額から100万4千円を減額し、補正後の予算額を10億3千605万3千円とするものでございます。これにつきましては、本年4月の人事異動等に伴い職員の給料や職員手当など人件費の組みかえに伴う補正でございます。

次に、資本的支出につきましては、補正前の額から221万6千円を減額し、補正後の予算額を4億612万1千円とするものでございます。これにつきましては、本年4月の人事異動等に伴い職員の給料や職員手当の人件費の組みかえに伴う補正でございます。

議案第14号は、平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額204億2千215万8千879円、歳出決算額193億9千178万3千333円で、歳入歳出差引額は10億3千37万5千846円となりました。6億円を財政調整基金に積み立て、4億3千37万5千846円を平成28年度に繰り越しするものでございます。

議案第15号は、平成27年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額111億7千871万4千735円、歳出決算額115億712万976円で、歳入歳出差引歳入不足額は3億2千840万6千241円となりました。このため、歳入不足額全額を平成28年度歳入繰上充用金で補填するものでございます。

議案第16号は、平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額4億4千3万789円、歳出決算額4億3千549万4千496円で、歳入歳出差引額453万6千293円を平成28年度に繰り越しするものでございます。

議案第17号は、平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額41億6千774万6千631円、歳入決算額40億3千563万7千904円で、歳入歳出差引額1億3千210万8千727円を平成28年度に繰り越しするものでございます。

議案第18号は、平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額14億1千642万33円、歳出決算額13億9千608万4千626円で、歳入歳出差引額2千33万5千407円を平成28年度に繰り越しするものでございます。

議案第19号は、平成27年度八街市水道事業会計決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では、水道事業収益9億9千708万4千15円に対し、水道事業費用10億544万5千444円となり、収支差引836万1千429円の純損失が生じました。これに伴い当年度未処理欠損金は836万1千429円となりました。資本的収支では、収入総額9千773万2千987円に対し、支出総額3億7千795万9千71円で、収入額が支出額に対して不足する額2億8千22万6千84円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額697万7千690円、過年度分損益勘定留保資金2億7千324万8千394円で補填するものでございます。

以上、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長等より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について監査員の審査に付し、その意見をつけて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります平成27年度決算に基づく健全化判断比率報告書及び平成27年度決算に基づく資金不足比率報告書のとおりでございます。また、それぞれについて監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率報告書1ページ中、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字となり、また一般会計を含む全会計の実質収支の合計額が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに算定されず、バー表示となっております。

続きまして、実質公債費比率につきましては8.8パーセント、将来負担比率については31.0パーセントとなっております、全ての比率において早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、平成27年度決算に基づく資金不足比率報告書1ページ中、資金不足比率につきま

しても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様にバー表示となっており、資金に剰余額が生じております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。

○総務部長（武井義行君）

それでは、議案第14号、平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算について説明をいたします。

歳入歳出決算書の7ページをお開きください。

初めに、歳入ですが、予算現額207億6千730万4千円に対しまして、決算額は204億2千215万8千879円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと18億7千867万7千192円、8.4パーセントの減となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額207億6千730万4千円に対しまして、決算額は193億9千178万3千33円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと18億1千600万9千179円、8.6パーセントの減となっております。

歳入歳出差し引きの結果、残額は10億3千37万5千846円となり、このうち6億円を地方自治法第233条の2の規定に基づき一般会計財政調整基金に編入することにより、翌年度への繰越額は4億3千37万5千846円となります。なお、この額には繰越明許費5千769万8千円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要につきまして説明いたします。

なお、詳細につきましては、16ページ以降の平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご参照いただきたいと思います。と存じます。

それでは、8ページ、9ページをお開きください。

初めに、歳入全体の34.6パーセントを占めております1款市税でございます。予算現額68億5千898万8千円に対しまして、調定額88億4千849万9千780円、収入済額70億6千396万7千734円、不納欠損額1億5千406万4千304円、収入未済額16億3千46万7千742円となりました。

収入済額を前年度と比較いたしますと8千27万3千728円、1.1パーセントの減となっております。また、収入率といたしましては、現年課税分が前年度より0.3ポイント増の96.0パーセント、滞納繰越分が前年度より0.4ポイント減の14.4パーセント、市税合計では、前年度より0.6ポイント増の79.8パーセントとなっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の市民税につきましては、収入済額34億9千480万9千721円で、前年度と比較いたしますと2千319万113円、0.7パーセントの減となっております。

2項の固定資産税につきましては、収入済額26億4千725万9千311円で、前年度と比較いたしますと4千889万7千616円、1.8パーセントの減となっております。

3項の軽自動車税につきましては、収入済額1億6千431万2千238円で、前年度と比較いたしますと423万809円、2.6パーセントの増となっております。

4項の市たばこ税につきましては、収入済額6億4千182万4千385円で、前年度と比較いたしますと1千52万4千913円、1.6パーセントの減となっております。

6項の都市計画税につきましては、収入済額1億1千576万2千79円で、前年度と比較いたしますと189万1千895円、1.6パーセントの減となっております。

次に、2款地方譲与税でございます。予算現額1億8千10万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億9千360万2千3円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと847万2千1円、4.6パーセントの増となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の地方揮発油譲与税につきましては、収入済額5千880万8千円で、前年度と比較いたしますと337万4千円、6.1パーセントの増となっております。

2項の自動車重量譲与税につきましては、収入済額1億3千479万4千円で、前年度と比較いたしますと509万8千円、3.9パーセントの増となっております。

3項の地方道路譲与税につきましては、収入済額3円でございます。

次に、3款利子割交付金でございます。予算現額1千380万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千261万6千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと164万5千円、11.5パーセントの減となっております。

次に、4款配当割交付金でございます。予算現額3千600万円に対しまして、調定額、収入済額ともに4千612万8千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと1千658万7千円、26.4パーセントの減となっております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金でございます。予算現額3千万円に対しまして、調定額、収入済額ともに4千835万5千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと441万8千円、10.1パーセントの増となっております。

次に、6款地方消費税交付金でございます。予算現額10億4千万円に対しまして、調定額、収入済額ともに12億89万9千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと4億8千300万9千円、67.3パーセントの増となっております。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金でございます。予算現額1千500万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千622万8千800円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと24万7千940円、1.5パーセントの減となっております。

次に、8款自動車取得税交付金でございます。予算現額3千500万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5千145万円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと1千477万円、40.3パーセントの増となっております。

次に、9款地方特例交付金でございます。予算現額、調定額、収入済額ともに2千746万8千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと241万4千円、8.1パーセントの減となっております。

次に、歳入全体の19.8パーセントを占めております10款地方交付税でございます。予算現額39億786万7千円に対しまして、調定額、収入済額ともに40億4千797万

8千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと1億8千161万7千円、4.7パーセントの増となっております。これにつきましては、普通交付税における社会福祉費や臨時財政対策債償還費などの基準財政需要額が増となったことや、市町村民税法人税割や固定資産税家屋分などの基準財政収入額が減となったことによるものでございます。

次に、11款交通安全対策特別交付金でございます。予算現額800万円に対しまして、調定額、収入済額ともに798万5千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと34万8千円、4.6パーセントの増となっております。

次に、12款分担金及び負担金でございます。予算現額1億8千987万3千円に対しまして、調定額1億9千694万2千277円、収入済額1億9千149万9千840円、不納欠損額16万8千円、収入未済額527万4千437円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと285万2千623円、1.5パーセントの減となっております。民生費負担金のうち私立保育園負担金等の減によるものでございます。

次に、13款使用料及び手数料でございます。予算現額2億8千191万4千円に対しまして、調定額3億730万9千79円、収入済額2億8千618万2千847円、収入未済額2千112万6千232円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと111万8千508円、0.4パーセントの減となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の使用料につきましては、収入済額1億3千112万8千551円で、前年度と比較いたしますと325万5千264円、2.4パーセントの減となっております。

2項の手数料につきましては、収入済額1億5千505万4千296円で、前年度と比較いたしますと213万6千756円、1.4パーセントの増となっております。

次に、14款国庫支出金でございます。予算現額39億703万1千円に対しまして、調定額37億7千686万2千869円、収入済額33億2千884万4千619円、収入未済額4億4千801万8千250円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと7億3千56万4千399円、18.0パーセントの減となっております。これにつきましては、朝陽小学校に係る学校教育施設環境改善交付金や公立学校施設整備費負担金などの減によるものでございます。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の国庫負担金につきましては、収入済額29億384万6千715円で、前年度と比較いたしますと6千213万8千83円、2.1パーセントの減となっております。

2項の国庫補助金につきましては、収入済額3億7千942万7千147円で、前年度と比較いたしますと6億9千172万853円、64.6パーセントの減となっております。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

3項の委託金につきましては、収入済額4千557万757円で、前年度と比較いたしますと2千329万4千537円、104.6パーセントの増となっております。

次に、15款県支出金でございます。予算現額14億1千2万5千円に対しまして、調定

額、収入済額ともに13億9千910万872円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと1億1千414万3千869円、7.5パーセントの減となっております。これにつきましては、経営体育成事業交付金や安心こども基金事業費補助金、プレミアム付商品券市町村交付金などの減によるものでございます。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の県負担金につきましては、収入済額9億5千26万546円で、前年度と比較いたしますと8千118万934円、9.3パーセントの増となっております。

2項の県補助金につきましては、収入済額3億874万7千21円で、前年度と比較いたしますと1億9千742万4千261円、39.0パーセントの減となっております。

3項の委託金につきましては、収入済額1億4千9万3千305円で、前年度と比較いたしますと209万9千458円、1.5パーセントの増となっております。

次に、16款財産収入でございます。予算現額4千334万円に対しまして、調定額4千751万6千134円、収入済額3千862万8千134円、収入未済額888万8千円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと2千531万4千491円、190.1パーセントの増となっております。これにつきましては、中央公民館敷地の一部をやちまたバイパス用地として売り払うことによる収入等の増が主なものでございます。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の財産運用収入につきましては、収入済額1千28万1千460円で、前年度と比較いたしますと38万5千197円、3.9パーセントの増となっております。

2項の財産売払収入につきましては、収入済額2千834万6千674円で、前年度と比較いたしますと2千492万9千294円、729.5パーセントの増となっております。

次に、17款寄附金でございます。予算現額664万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに887万4千835円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと389万351円、78.0パーセントの増となっております。これにつきましては、やちまた応援寄附金が主なものでございます。

次に、18款繰入金でございます。予算現額4千254万4千円に対しまして、調定額、収入済額ともに4千251万89円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと7億3千841万1千788円、94.6パーセントの減となっております。これにつきましては、財政調整基金からの繰り入れを行わなかったことにより減額となったものでございます。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の基金繰入金につきましては、収入済額3千126万1千759円で、前年度と比較いたしますと7億2千866万4千586円、95.9パーセントの減となっております。

2項の特別会計繰入金につきましては、収入済額1千124万8千330円で、前年度と比較いたしますと974万7千202円、46.4パーセントの減となっております。これにつきましては、介護保険特別会計繰入金の減が主なものでございます。

次に、19款繰越金でございます。予算現額4億9千304万3千円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億9千304万3千859円でございます。前年度と比較いたしますと3億3千23万2千604円、202.8パーセントの増となっております。これにつきましては、繰越事業に係る財源繰越分は1億8千627万4千円であり、前年度と比較いたしますと1億3千128万円、238.7パーセントの増となっております。

また、歳計剰余金処分による繰越額は3億676万9千859円であり、前年度と比較いたしますと1億9千895万2千604円、184.5パーセントの増となっております。

次に、20款諸収入でございます。予算現額6億7千926万3千円に対しまして、調定額7億6千695万4千293円、収入済額6億9千509万6千247円、不納欠損額6万3千599円で、収入未済額7千179万4千447円となりました。前年度と比較いたしますと8千678万9千784円、11.1パーセントの減となっております。これにつきましては、再商品化合理化拠出金や負の遺産対策事業助成金などの減によるものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項の延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額3千758万4千186円で、前年度と比較いたしますと567万380円、13.1パーセントの減となっております。

2項の貸付金元利収入につきましては、収入済額3千500万円で、前年度と比較いたしますと500万円、12.5パーセントの減となっております。

3項の受託事業収入につきましては、収入済額919万4千510円で、前年度と比較いたしますと7万2千604円、0.8パーセントの増となっております。

4項の市預金利子につきましては、収入済額4千602円で、1千315円、40.0パーセントの増となっております。

5項の雑入につきましては、収入済額6億1千331万2千949円で、前年度と比較いたしますと7千619万3千323円、11.1パーセントの減となっております。

次に、21款市債でございます。予算現額15億6千140万円に対しまして、調定額、収入済額ともに12億2千170万となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと11億5千570万、48.6パーセントの減となっております。

以上、歳入決算につきましては、予算現額207億6千730万4千円に対しまして、調定額227億6千202万3千890円、収入済額204億2千215万8千879円、不納欠損額1億5千429万5千903円、収入未済額21億8千556万9千108円となっております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳出決算につきまして説明いたします。

1款議会費でございます。予算現額2億3千473万8千円に対しまして、支出済額2億3千348万5千994円、不用額125万2千6円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと168万8千532円、0.7パーセントの減となっております。

次に、2款総務費でございます。予算現額21億9千213万5千円に対しまして、支出済額20億9千277万186円、翌年度繰越額5千317万5千円、不用額4千618万9千814円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと1億6千668万4千701円、8.7パーセントの増となっております。これにつきましては、減債基金積立金や市税過誤納還付金及び返還金、固定資産台帳、公共施設等総合管理計画作成業務などが主な増額理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の総務管理費につきましては、支出済額15億2千993万7千868円で、前年度と比較いたしますと1億3千168万2千115円、9.4パーセントの増となっております。

2項の徴税費につきましては、支出済額3億4千490万4千352円で、前年度と比較いたしますと221万7千242円、0.6パーセントの減となっております。

3項の戸籍住民基本台帳費につきましては、支出済額1億1千920万3千967円で、前年度と比較いたしますと1千366万3千804円、12.9パーセントの増となっております。

4項の選挙費につきましては、支出済額3千184万5千733円で、前年度と比較いたしますと483万8千422円、17.9パーセントの増となっております。

5項の統計調査費につきましては、支出済額3千946万3千495円で、前年度と比較いたしますと2千5万1千382円、103.3パーセントの増となっております。

6項の監査委員費につきましては、支出済額2千741万4千771円で、前年度と比較いたしますと133万3千780円、4.6パーセントの減となっております。

次に、3款民生費でございます。予算現額87億5千414万9千円に対しまして、支出済額83億3千190万6千610円、翌年度繰越額5千317万5千円、不用額2億2千350万8千円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと4億975万8千532円、5.2パーセントの増となっております。これにつきましては、生活保護費や国民健康保険基盤安定繰出金、障害者自立支援給付事業費などの増が主な増額理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の社会福祉費につきましては、支出済額38億5千466万4千488円で、前年度と比較いたしますと3億1千474万2千17円、8.9パーセントの増となっております。

2項の児童福祉費につきましては、支出済額26億486万7千858円で、前年度と比較いたしますと1億5千790万2千569円、5.7パーセントの減となっております。

3項の生活保護費につきましては、支出済額18億7千237万4千264円で、前年度と比較いたしますと2億5千291万9千84円、15.6パーセントの増となっております。

次に、4款衛生費でございます。予算現額21億5千90万1千円に対しまして、支出済

額20億2千243万5千180円、不用額1億2千846万5千820円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと1億954万8千826円、5.1パーセントの減となっております。これにつきましては、焼却飛灰等処理業務や上砂地区廃棄物撤去業務などが主な減額理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項の保健衛生費につきましては、支出済額8億5千698万8千950円で、前年度と比較いたしますと2千107万62円、2.4パーセントの減となっております。

2項の清掃費につきましては、支出済額11億6千544万6千230円で、前年度と比較いたしますと8千847万8千764円、7.1パーセントの減となっております。

次に、5款農林水産業費でございます。予算現額2億3千348万9千円に対しまして、支出済額2億2千539万4千86円、不用額809万4千914円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと1億8千972万4千781円、45.7パーセントの減となっております。これにつきましては、経営体育成対策事業補助金が主な減額理由となっております。

次に、6款商工費でございます。予算現額2億6千671万1千円に対しまして、支出済額2億6千469万5千841円、不用額は201万5千159円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと1億3千953万9千660円、111.5パーセントの増となっております。これにつきましては、プレミアム付商品券発行事業補助金が主な増額理由となっております。

次に、7款土木費でございます。予算現額13億4千695万7千円に対しまして、支出済額9億7千814万2千236円、翌年度繰越額は、榎戸駅整備事業費や道路整備事業費など3億2千44万5千円、不用額は4千836万9千764円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと5億6千300万1千692円、36.5パーセントの減となっております。これにつきましては、道路改良工事費や大池排水区整備事業一般会計負担金、道路排水施設整備工事費、榎戸駅整備事業費などが主な減額理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の土木管理費につきましては、支出済額が8千871万3千48円で、前年度と比較いたしますと943万1千718円、9.6パーセントの減となっております。

2項の道路橋りょう費につきましては、支出済額3億7千445万2千502円で、前年度と比較いたしますと3億9千138万191円、51.1パーセントの減となっております。

3項の河川費につきましては、支出済額3千194万2千80円で、前年度と比較いたしますと792万7千200円、33.0パーセントの増となっております。

4項の都市計画費につきましては、支出済額が4億4千460万4千882円で、前年度と比較いたしますと1億6千359万80円、26.9パーセントの減となっております。

5項の住宅費につきましては、支出済額3千842万9千724円で、前年度と比較いた

しますと652万6千903円、14.5パーセントの減となっております。

次に、8款消防費でございます。予算現額12億417万1千円に対しまして、支出済額11億9千433万6千607円、不用額は983万4千393円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと4千143万1千516円、3.6パーセントの増となっております。このことにつきましては、佐倉市八街市酒々井町消防組合分担金が増額の主な理由となっております。

次に、9款教育費でございます。予算現額22億653万3千円に対しまして、支出済額18億8千655万2千68円、翌年度繰越額2億1千519万円、不用額1億479万932円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと14億8千134万6千785円、44.0パーセントの減となっております。これにつきましては、朝陽小学校改築事業費や川上小・交進小・八街東小の耐震補強工事、朝陽小学校屋外倉庫棟建築工事改築事業、実住小学校便所改修工事などの小学校施設改修事業費（明許繰越分）が主な減額理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

1項の教育総務費につきましては、支出済額2億1千944万3千277円で、前年度と比較いたしますと2千620万7千64円、10.7パーセントの減となっております。

2項の小学校費につきましては、支出済額3億4千353万6千540円で、前年度と比較いたしますと12億7千996万5千862円、78.8パーセントの減となっております。

3項の中学校費につきましては、支出済額1億1千744万3千72円で、前年度と比較いたしますと4千706万1千94円、28.6パーセントの減となっております。

4項の幼稚園費につきましては、支出済額1億7千662万4千832円で、前年度と比較いたしますと6千299万2千514円、26.3パーセントの減となっております。

5項の社会教育費につきましては、支出済額2億7千332万4千788円で、前年度と比較いたしますと2千566万8千706円、8.6パーセントの減となっております。

続きまして、6項保健体育費につきましては、支出済額7億5千618万2千259円で、前年度と比較いたしますと3千945万2千445円、5.0パーセントの減となっております。

次に、10款災害復旧費でございます。予算現額1千円に対しまして、支出済額0円、不用額1千円となりました。前年度と比較いたしますと1千934万2千800円の皆減となっております。これにつきましては、道路橋りょう災害復旧事業費（繰越明許分）によるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

11款公債費でございます。予算現額21億6千394万1千円に対しまして、支出済額21億6千206万4千225円、不用額187万6千775円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと2億877万172円、8.8パーセントの減となっております。

次に、12款予備費でございます。当初予算額2千504万1千円の内1千146万3千円を充当した結果、予算現額は1千357万8千円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出決算につきましては、予算現額207億6千730万4千円に対しまして、支出済額193億9千178万3千33円、翌年度繰越額8億1千231万8千円、不用額5億6千320万2千967円となりました。

このほか、実質収支に関する調書につきましては228ページ、財産に関する調書につきましては336ページから345ページ、定額基金の運用に関する調書につきましては348ページから349ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成27年度一般会計歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加藤 弘君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時06分)

(再開 午前11時16分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（山本雅章君）

それでは、議案第15号、平成27年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書235ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額118億2千751万8千円に対し、決算額111億7千871万4千735円で、前年度と比較しますと15億2千958万7千925円、15.9パーセントの増となっております。

次に、歳出ですが、予算現額118億2千751万8千円に対し、決算額は115億712万976円で、前年度と比較しますと15億7千442万5千283円、15.9パーセントの増となっております。この結果、歳入歳出差引歳入不足額は3億2千840万6千241円となり、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成28年度の歳入を繰上充用いたしました。

236、237ページをごらんください。

初めに、歳入1款国民健康保険税は、予算現額25億757万1千円に対し、調定額45億3千470万748円、収入済額23億5千545万8千406円、不納欠損額1億9千467万6千349円、収入未済額19億8千456万5千993円となっております。

なお、収納率は、現年課税分が86.09パーセント、滞納繰越分が15.69パーセント、保険税合計では51.94パーセントでございます。

次に、2款国庫支出金は、予算現額25億8千968万7千円に対し、調定額、収入済額ともに25億7千77万1千634円で、主なものは療養給付費、国庫負担金及び国保財政の調整交付金でございます。

次に、3款療養給付費交付金は、予算現額3億7千122万9千円に対し、調定額、収入済額ともに3億4千114万3千805円で、これは退職者医療制度に基づく社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、4款前期高齢者交付金は、予算現額20億117万6千円に対し、調定額、収入済額ともに18億6千350万3千571円で、これは65歳から74歳までの前期高齢者医療費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、5款県支出金は、予算現額6億801万5千円に対し、調定額、収入済額ともに5億8千151万6千923円で、主なものは、高額医療費共同事業県負担金及び国保財政の調整交付金でございます。

次に、6款共同事業交付金は、予算現額26億5千27万7千円に対し、調定額、収入済額ともに26億3千79万3千444円で、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、7款繰入金は、予算現額7億7千809万5千円に対し、調定額、収入済額ともに7億7千814万6千333円で、一般会計からの繰入金でございます。

次に、8款繰越金は、予算現額2千円に対し、調定額、収入済額ともにございませんでした。

次に、9款諸収入は、予算現額3億2千146万6千円に対し、調定額、収入済額ともに5千738万1千19円で、保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

以上、歳入合計は、予算現額118億2千751万8千円に対し、調定額133億5千795万7千77円、収入済額111億7千871万4千735円、不納欠損額1億9千467万6千349円、収入未済額19億8千456万5千993円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

238、239ページをごらんください。

1款総務費は、予算現額3千866万5千円に対し、支出済額は3千349万8千844円で、主なものは国保団体連合会の負担金、保険税の賦課徴収に関する経費、国民健康保険運営協議会に関する経費でございます。

次に、2款保険給付費は、予算現額67億7千666万3千円に対し、支出済額は65億6千177万1千176円で、1項療養諸費57億2千875万3千313円は療養給付費及び療報酬明細書の審査支払手数料等が主なものでございます。

2項高額療養費7億8千309万4千696円は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

3項移送費は6万4千340円で、1件分の移送費でございます。

4項出産育児諸費4千245万8千827円は、121件分の出産育児一時金でございます。

5項葬祭諸費740万円は、148件分の葬祭費でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等は、予算現額14億2千734万1千円に対し、支出済額14億2千731万4千480円で、後期高齢者医療保険への支援金でございます。

次に、4款前期高齢者納付金等は、予算現額109万7千円に対し、支出済額は97万5千917円で、事務費分等でございます。

次に、5款老人保健拠出金は、予算現額5万1千円に対し、支出済額4万5千966円で、事務費拠出金でございます。

次に、6款介護納付金は、予算現額5億9千566万9千円に対し、支出済額は5億9千566万8千771円で、介護保険への拠出金でございます。

次に、7款共同事業拠出金は、予算現額25億6千228万4千円に対し、支出済額は24億8千963万2千690円で、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金でございます。

次に、8款保健事業費は、予算現額5千666万8千円に対し、支出済額3千994万9千785円で、特定健康診査及び人間ドックの助成金でございます。

次に、9款公債費は、予算現額300万円に対し、支出済額は2万25円で、一般会計財政調整基金を繰替運用した際の利子の支払でございます。

次に、10款諸支出金は、予算現額7千751万1千円に対し、支出済額は7千467万5千199円で、保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の返還金でございます。

次に、11款予備費は、支出はございませんでした。

次に、12款繰上充用金は、予算現額2億8千356万9千円に対し、支出済額2億8千356万8千883円でございます。これは平成26年度への歳入繰上充用金でございます。

以上、歳出合計は、予算現額118億2千751万8千円に対し、支出済額115億712万976円、不用額3億2千39万7千24円となっております。

続きまして、議案第16号、平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

267ページをごらんください。

歳入歳出ともに、予算現額は4億4千542万5千円に対し、歳入決算額は4億4千3万789円で、前年度と比較しますと2千383万820円、5.7パーセントの増となっております。

歳出決算額は4億3千549万4千496円で、前年度と比較しますと2千410万1千666円、5.9パーセントの増となっております。歳入歳出差引残額453万6千293円は、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

268、269ページをごらんください。

歳入1款後期高齢者医療保険料は、予算現額3億2千963万3千円対し、調定額3億3

千946万6千300円、収入済額3億2千542万8千300円、不納欠損額370万1千円、収入未済額1千33万7千円で、収納率は、現年分98.13パーセント、滞納繰越分16.78パーセント、保険料合計で95.86パーセントでございます。

2款繰入金は、予算現額1億714万4千円に対し、調定額、収入済額ともに1億714万3千79円で、事務費及び基盤安定に伴う一般会計からの繰入金でございます。

3款繰越金は、予算現額480万8千円に対し、調定額、収入済額ともに480万7千139円で、前年度からの繰越金でございます。

次に、4款諸収入は、予算現額384万円に対し、調定額、収入済額ともに265万2千271円で、広域連合からの賦課徴収に係る受託費及び保険料過年度還付金でございます。

以上、歳入合計は、予算現額4億4千542万5千円に対し、調定額4億5千406万8千789円、収入済額4億4千3万789円、不納欠損額370万1千円、収入未済額1千33万7千円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

270ページ、271ページをごらんください。

1款総務費は、予算現額466万1千円に対し、支出済額は337万8千478円で、主なものは保険料徴収に係る経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額4億3千598万5千円に対し、支出済額4億2千865万2千279円で、これは広域連合への保険料等の納付金でございます。

3款諸支出金は、予算現額377万9千円に対し、支出済額346万3千739円で、これは保険料過誤納還付金及び過年度精算分の一般会計への繰出金でございます。

4款予備費は、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額4億4千542万5千円に対し、支出済額4億3千549万4千496円、不用額993万504円となっております。

続きまして、議案第17号、平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

285ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額42億7千309万5千円に対し、決算額は41億6千774万6千631円で、前年度と比較しますと2億6千12万5千884円、6.7パーセントの増となっております。

次に、歳出ですが、決算額は40億3千563万7千904円で、前年度と比較しますと1億9千686万5千300円、5.1パーセントの増となっております。この結果、歳入歳出差引額は1億3千210万8千727円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

286、287ページをごらんください。

歳入1款保険料は、予算現額10億8千327万3千円に対し、調定額12億4千133万4千円、収入済額11億1千732万9千500円、不納欠損額2千266万9千900

円、収入未済額1億133万4千600円となっており、収入率は90.0パーセントでございます。

2款分担金及び負担金は、予算現額187万9千円に対し、調定額152万1千900円、収入済額151万8千600円、収入未済額3千300円となっており、これは配食サービス事業に係る利用者の自己負担金でございます。

3款国庫支出金は、予算現額8億1千551万5千円に対し、調定額、収入済額ともに7億7千683万3千576円で、主なものは、介護給付費に係る国庫支出金及び地域支援事業交付金でございます。

4款支払基金交付金は、予算現額11億3千337万6千円に対し、調定額、収入済額ともに10億6千678万4千769円で、これは第2号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

5款県支出金は、予算現額6億441万8千円に対し、調定額、収入済額ともに5億6千996万7千413円で、介護給付費に係る県負担金が主なものでございます。

6款財産収入は、予算現額1千円に対し、収入はございませんでした。

7款繰入金は、予算現額5億6千569万8千円に対し、調定額、収入済額ともに5億6千537万1千400円で、これは介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業及び事務費に対する繰入金でございます。

8款諸収入は、予算現額8万6千円に対し、調定額、収入済額ともに109万3千230円で、第三者納付金が主なものでございます。

9款繰越金は、予算現額6千884万9千円に対し、調定額、収入済額ともに6千884万8千143円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入決算につきましては、予算現額42億7千309万5千円に対し、調定額42億9千175万4千431円、収入済額41億6千774万6千631円、不納欠損額2千266万9千900円、収入未済額1億133万7千900円となっております。

続きまして、歳出決算についてご説明いたします。

288、289ページをごらんください。

1款総務費は、予算現額3千978万6千円に対し、支出済額は3千632万2千691円で、主なものは介護認定審査会開催経費でございます。

2款保険納付費は、予算現額40億4千151万6千円に対し、支出済額38億2千368万5400円で、1項介護サービス等諸費34億2千432万1千349円は、介護給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費1億945万6千681円は、介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費7千884万7千439円は、高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費962万3千33円は、医療及び介護保険制度の自己負担額が著しく高額になった場合に、一定の限度額を超える部分に係る給付でございます。

5項その他諸費305万1千360円は、介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

6項特定入所者介護サービス等費1億9千838万678円は、介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対し、負担限度額を超える部分に係る給付でございます。

3款地域支援事業費は、予算現額5千723万5千円に対し、支出済額4千669万3千276円で、1項介護予防事業費264万2千673円は、運動機能向上を目的とした運動教室や、栄養改善・口腔機能の向上のための口腔栄養教室への講師派遣など、介護予防に要した経費でございます。

2項包括的支援事業費・任意事業費4千405万603円は、地域包括支援センター派遣職員に係る負担金、高齢者配食サービス事業などが主なものでございます。

4款基金積立金は、予算現額、支出済額ともに5千584万1千円で、介護給付費準備基金積立金でございます。

5款公債費は、予算現額、支出済額ともに5千600万円で、財政安定化基金元金償還金でございます。

6款諸支出金は、予算現額2千171万7千円に対し、支出済額1千710万397円で、主なものは保険料過誤納還付金及び介護給付費等の平成26年度精算に伴う返還金でございます。

7款予備費は、支出はございませんでした。

以上、歳出決算につきましては、予算現額42億7千309万5千円に対し、支出済額40億3千563万7千904円、不用額2億3千745万7千96円となっております。

以上で、平成27年度八街市国民健康保険特別会計、平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計、平成27年度八街市介護保険特別会計の決算についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

議案第18号、平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

決算書の317ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額14億9千750万4千円に対しまして、決算額は14億1千642万333円で、決算額を前年度と比較しますと1億166万5千829円、6.7パーセントの減となっております。

次に、歳出ですが、予算現額14億9千750万4千円に対しまして、決算額は13億9千608万4千626円で、決算額を前年度と比較しますと1億1千335万5千836円、7.5パーセントの減となっております。

歳入歳出差し引きの結果、残額は2千33万5千407円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、318ページ、319ページをごらんください。

続きまして、歳入の概要についてご説明いたします。

歳入1款分担金及び負担金につきましては、予算現額430万9千円に対しまして、調定額1千56万5千980円、収入済額839万6千770円、不納欠損額19万9千120円で、収入未済額は197万90円でございます。収入済額を前年度と比較しますと124万170円、17.3パーセントの増となっております。これにつきましては、受益者負担金の新規賦課分の増と分割納付分の増により現年分の調定額及び収納額が増加したことによるものでございます。

なお、受益者負担金の収納率につきましては、現年分が96.0パーセント、滞納繰越分が11.4パーセントでございました。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億4千110万2千円に対しまして、調定額2億5千324万8千900円、収入済額2億4千297万7千100円、不納欠損額122万4千770円で、収入未済額は904万7千300円でございます。収入済額を前年度と比較しますと30万4千310円、0.1パーセントの増となっております。

なお、このうち1項使用料につきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、収入済額2億4千281万2千100円を前年度と比較いたしますと26万9千310円、0.1パーセントの増となっており、下水道使用料の収納率につきましては、現年分が98.1パーセント、滞納繰越分が39.4パーセントとなっております。

また、2項手数料につきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、収入済額16万5千円を前年度と比較いたしますと3万5千円、26.9パーセントの増となっております。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額3億2千930万円に対しまして、調定額、収入額ともに3億2千917万円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと1千58万円、3.1パーセントの増となっており、継続事業であります大池第三雨水幹線整備業務における平成27年度負担額の減が主なものでございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに2億3千765万7千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと3千884万1千円、19.5パーセントの増でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額864万5千円に対しまして、調定額、収入済額ともに864万5千400円で、収入済額を前年度と比較いたしますと783万4千52円、47.5パーセントの減でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額7千429万1千円に対しまして、調定額7千447万7千763円、収入済額は6千697万3千763円で、収入済額を前年度と比較しますと1億2千593万7千257円、65.3パーセントの減となっております。これにつきましては、大池第三雨水幹線整備事業に係る一般会計負担金の減によるものが主なものでございます。

なお、このうち1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額はございませんでした。

また、2項雑入につきましては、収入済額が6千697万3千763円で、消費税及び地方消費税控除不足還付金、流域下水道事業建設費負担金の精算による返還金、大池調整池維持管理費負担金、大池第三雨水幹線整備事業負担金が主なものでございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額6億220万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億2千260万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと230万円、0.4パーセントの増でございます。これにつきましては、主に起債対象事業費の増によるものでございます。

以上、歳入の合計といたしましては、予算現額14億9千750万4千円に対しまして、調定額14億3千636万5千43円、収入済額14億1千642万33円、不納欠損額142万3千890円、収入未済額は1千852万1千120円でございます。詳細につきましては、322ページから333ページに記載のとおりでございます。

続きまして、歳出の概要についてご説明いたします。

320ページ、321ページをごらんください。

歳出1款下水道事業費につきましては、予算現額10億8千552万7千円に対しまして、支出済額9億8千683万8千31円、翌年度繰越額3千44万3千円で、不用額は6千824万5千969円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと1億1千322万3千495円、10.3パーセントの減となっており、継続事業であります大池第三雨水幹線整備業務における平成27年度負担額の減が主なものでございます。

また、翌年度繰越額の内訳につきましては、公共下水道雨水整備事業費のうち繰越明許費に係るものが3千44万3千円となっております。なお、このうち1項総務管理費の支出済額につきましては1億6千749万9千161円で、前年度と比較いたしますと1千264万7千644円、8.2パーセントの増となっており、下水道施設に係る維持管理費、下水道使用料徴収費、印旛沼流域下水道維持管理負担金が主なものでございます。

また、2項下水道建設費につきましては、支出済額が8億1千933万8千870円で、前年度と比較いたしますと1億2千587万1千139円、13.3パーセントの減となっており、雨水整備業務委託料、下水道雨水整備工事費、下水道汚水整備工事費、印旛沼流域下水道建設費負担金が主なものでございます。

次に、2款公債費につきましては、予算現額4億1千97万7千円に対しまして、支出済額4億924万6千595円で、不用額は173万405円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと13万2千341円の減となっており、公共下水道事業債の利子が減額したことによるものでございます。

次に、3款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

以上、歳出の合計といたしましては、予算現額14億9千750万4千円に対しまして、支出済額13億9千608万4千626円、翌年度繰越額3千44万3千円で、不用額は7千97万6千374円でございます。詳細につきましては、326ページから333ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○水道課長（金崎正人君）

議案第19号、平成27年度八街市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

八街市水道事業会計決算及び事業報告書の13ページをお開きください。

最初に、平成27年度八街市水道事業報告書につきましてご説明いたします。

1. 概況（1）総括事項、事業の状況でございますが、平成27年度末の給水戸数は、前年度と比較しますと151戸、率にいたしまして1.0パーセントの増加となり、1万4千540戸となりました。年間有収水量につきましては、前年度より1万7千554立方メートル、率にいたしまして0.5パーセントの減少となり、329万1千888立方メートルとなりました。

また、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度より6千900立方メートル減少となり、252万5千394立方メートルとなりました。

次に、建設改良工事の状況でございますが、施設改良工事として、上水道更新工事を5カ所実施いたしました。

次に、経理の状況でございますが、平成27年度収益的収支の状況につきましては、水道事業収益9億9千708万4千15円に対しまして、水道事業費用10億544万5千444円となり、836万1千429円の純損失が生じました。資本的収支の状況につきましては、収入総額9千773万2千987円に対しまして、支出合計3億7千795万9千71円となり、不足する額2億8千22万6千84円につきましては、補填をしております。

次に、決算の概要につきましてご説明いたします。

2ページ、3ページをお開きください。平成27年度八街市水道事業決算報告書をごらんください。

（1）収益的収入及び支出でございますが、収入、第1款水道事業収益は、予算額合計11億170万3千円に対しまして、決算額は10億6千184万872円となりました。決算額の内訳ですが、第1項営業収益8億1千506万4千830円、第2項営業外収益2億4千559万4千860円、第3項特別利益118万1千182円となっております。収益の主なものは、営業収益では収入の75.0パーセントを占める水道料金が主なものとなっております。また、営業外収益では、他会計補助金、県補助金及び給水申し込み負担金が主なものでございます。

次に、支出ですが、第1款水道事業費用は、予算額合計10億9千490万3千円に対しまして、決算額は10億6千276万8千79円となり、執行率は97.1パーセントとなりました。決算額の内訳でございますが、第1項営業費用9億7千868万3千858円、第2項営業外費用7千921万9千79円、第4項特別損失486万5千142円となっており、支出の主なものは、営業費用では受水費、施設の運転管理や水道料金徴収業務などの委託及び修繕費、減価償却費で全体の81.6パーセントを占めております。また、営業外

費用では、企業外利息がその主なものでございます。

予備費につきましては、支出はございませんでした。

引き続きまして、(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入、第1款資本的収入は、予算額合計1億3千30万7千円に対しまして、決算額は9千773万2千987円となりました。決算額の内訳ですが、第1項企業債6千600万円、第2項出資金3千27万9千円、第3項負担金145万3千987円となり、これは、老朽管更新事業に伴う起債の借入れ、上水道広域化対策出資金及び消火栓設置などに係る負担金でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額合計4億1千820万4千円に対しまして、決算額は3億7千795万9千71円となり、執行率は90.4パーセントとなりました。決算額の内訳ですが、第1項建設改良費1億2千141万6千79円、第2項企業債償還金2億5千654万2千992円となっており、これは老朽管更新事業費及び企業債の償還費でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8千22万6千84円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額697万7千690円、並びに過年度分損益勘定留保資金2億7千324万8千394円で補填をしております。なお、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表につきましては4ページ以降に掲載しておりますので、ご参照していただきたいと思っております。

以上で、議案第19号、平成27年度八街市水道事業会計決算の認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤 弘君）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号、教育委員会委員の任命についてと議案第2号、教育委員会委員の任命については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して直ちに採決したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。

最初に、議案第1号、教育委員会委員の任命についてを採決します。この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。議案第1号は同意することに決定しました。

次に、議案第2号、教育委員会の任命についてを採決します。この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。議案第2号は同意することに決定しました。

日程第4、休会の件を議題とします。

明日9月1日から4日は、議案調査及び休日のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 弘君)

ご異議なしと認めます。9月1日から4日は休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了いたします。

9月5日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

9月9日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は、6日午後1時までに通告書を提出するようお願いします。

この後、会派代表者会議を開催しますので、各会派の代表者及び会派に所属しない議員は第二会議室にお集まりください。

また、午後1時10分から議会運営委員会を開催しますので、関係する議員は第二会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 0時04分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 議案の上程

議案第1号から議案第19号

提案理由の説明

議案第1号、議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

4. 休会の件

.....
議案第1号 教育委員会委員の任命について

議案第2号 教育委員会委員の任命について

議案第3号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 八街市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 八街市農業委員会委員の定数を定める条例の制定について

議案第6号 八街市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

議案第7号 八街市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 防災行政無線デジタル化整備工事（H28）の請負契約の締結について

議案第9号 平成28年度八街市一般会計補正予算について

議案第10号 平成28年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第11号 平成28年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第12号 平成28年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第13号 平成28年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第14号 平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成27年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第16号 平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第17号 平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第18号 平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第19号 平成27年度八街市水道事業会計決算の認定について